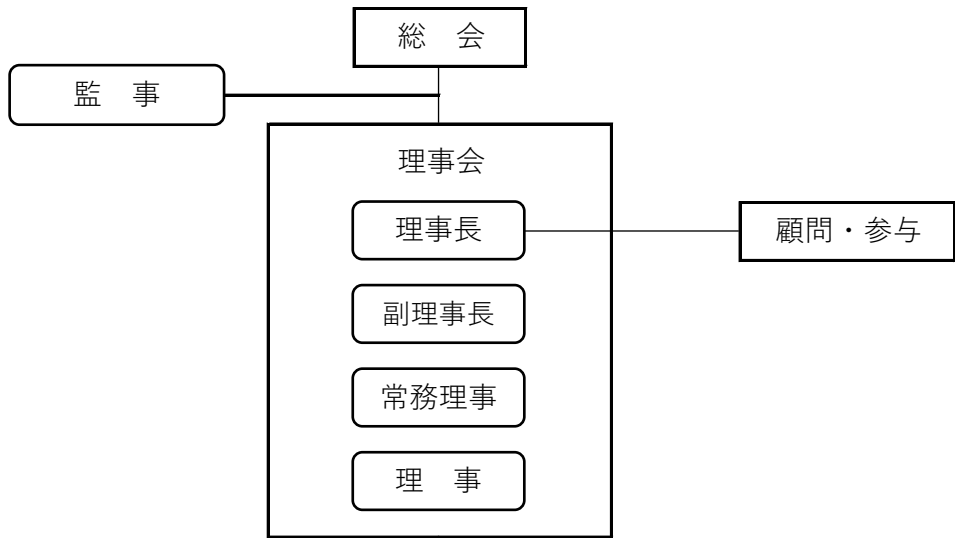
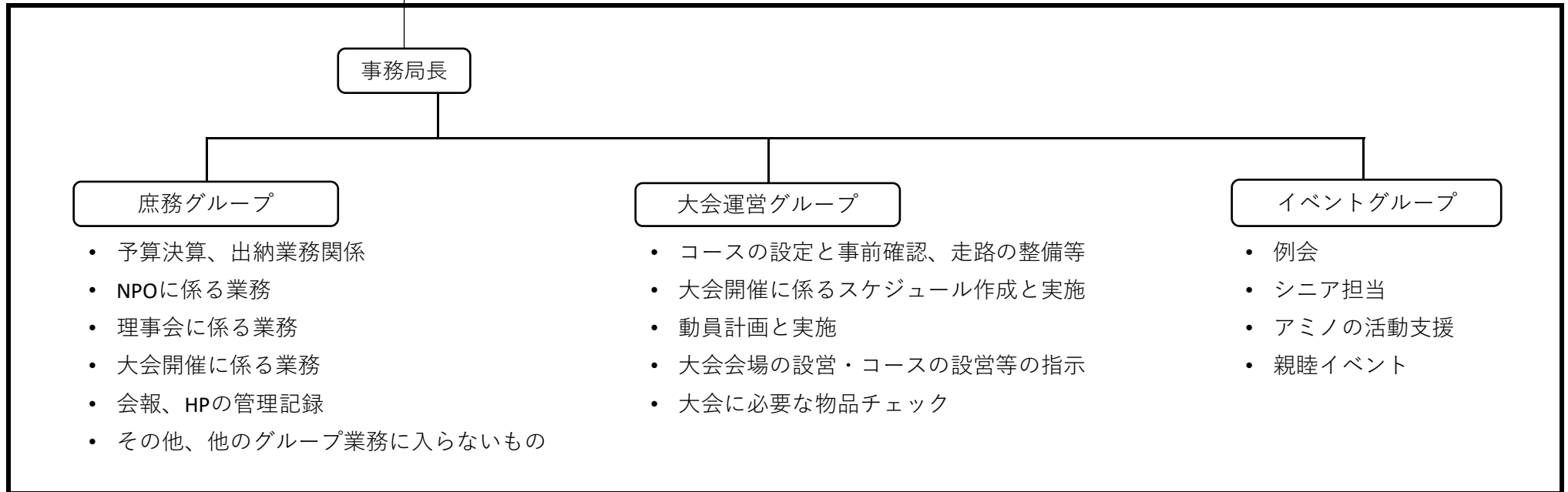


NPO法人 ぎふ長良川走ろう会 【組織図】



1. 各委員会は廃止する。特別に必要であれば設置する。
2. 理事会は、会の運営、大会の実施について協議し、理事は業務を施行する。（現状と同じ）
3. 事務局は実務を行う機関とし、業務に応じて担当を置く。
4. 担当には、理事及び会員を配置

※常務理事は定款で設置することになっている



庶務グループ

- 予算決算、出納業務関係
- NPOに係る業務
- 理事会に係る業務
- 大会開催に係る業務
- 会報、HPの管理記録
- その他、他のグループ業務に入らないもの

大会運営グループ

- コースの設定と事前確認、走路の整備等
- 大会開催に係るスケジュール作成と実施
- 動員計画と実施
- 大会会場の設営・コースの設営等の指示
- 大会に必要な物品チェック

イベントグループ

- 例会
- シニア担当
- アミノの活動支援
- 親睦イベント